

なごや 市民活動通信

2019
5月号
No.76
無料

発行：名古屋市市民活動推進センター

INDEX

特集 NPO法人の「監事」について知ろう！

センターニュース



令和、最初の「ぼらマッチ!なごや」 今年は企画をリニューアルして開催します！

「ボランティアをしてみたい」と思っても、実際に行動に移すとなると、どんな団体がどこで活動しているのか調べたり、団体に連絡をとったり、なかなかハードルが高いものです。

そんなハードルを取り除いて、ボランティアに気軽に参加できるチャンスを生み出そうというイベント。それが、今年で7回目を迎える「ぼらマッチ!なごや」です。

今回は企画をリニューアル!来場者と出展団体・施設の皆さんがおしゃべりしながら交流を深めちやいます。いろんな人と楽しくおしゃべりしているうちに、あなたにぴったりのボランティアが見つかりますよ!

昨年好評だった、ボランティア体験コーナーや相談コーナー、カフェコーナーなどもあります。盛りだくさんの内容でお待ちしていますので、ぜひ、この機会にボランティアを探しに来てくださいね!



昨年度の
様子

■日時: 6月15日(土) 10:00~15:30

■場所: 愛知学院大学 名城公園キャンパス アガルスホール

■主催: 名古屋市・名古屋市社会福祉協議会

■運営: ボランティア活動の促進協議会

■問い合わせ先: 名古屋市市民活動推進センター(TEL:052-228-8039)

※詳しくは、当センターホームページをご覧ください。

URL: http://www.n-vnpo.city.nagoya.jp/news/201904_boramatch7.html

入場無料



■ 特 集

NPO法人の「監事」について知ろう!

事業年度が3月31日までのNPO法人は、この時期、総会の準備で大忙しではないでしょうか。事業報告書や計算書類等は、NPO法に基づき、総会前に監事による監査を受けなければなりません。また、多くの法人の定款で監査の結果は総会で報告することになっています。そこで今回は、監事の役割と位置づけについておさらいしておきましょう。



監事ってどういう存在？ 理事とどうちがうの？

NPO法第15条において、NPO法人は「理事を3人以上、監事を1人以上」置くことが定められています。理事と監事はあわせて「役員」と称されます。NPO法人は、NPO法にもとづき定款で役員の人数を定めています。役員のうち理事の職務は法人の業務を決定して執行することであり、法人を代表することができますが、監事の職務は理事の業務や法人の財産状況について、第三者的な立場から客観的に法人を監査することですので、団体を代表することはできません。



理事と監事は兼務できる？ 監事は職員になれる？ 会員に申し込んでも大丈夫？

監事はその立場上、客観性を保つ必要があるため、理事になることも法人の職員になることもできません。たとえば、法人の会計を担っている職員が監事を務めると、自分で作った会計書類を自分自身で監査することになってしまうためです。ただし、監事は総会の議決権をもつ会員（＝「社員」といいます）になり、自分が監事を務める法人に会費を支払ったり、総会で議決に参加したりすることは可能です。



監事の職務にはどんなものがあるの？

監事は、理事の業務および法人の財産に関する監査を行い、不正行為や法令違反等を見つけた場合は総会または所轄庁に報告する義務があります。NPO法人は、公益的な活動を主たる目的とする法人格であることから、財産に関する監査だけでなく、その活動がNPO法や定款に違反していないか監査しなければなりません。監事の役割は、NPO法第18条によると次のとおりとなっています。

- ① 理事の業務執行の状況を監査すること
- ② 法人の財産の状況を監査すること
- ③ ①の結果、不正行為および法令違反、定款違反する重大な事実があることを発見した場合には、社員総会または所轄庁へ報告すること
- ④ ③のために必要がある場合に、社員総会を招集すること
- ⑤ 理事の業務執行または法人の財産の状況について理事に意見を述べること



監事も理事と同じくNPO法人の運営を担う「役員」なんだけれど、担っている役割が理事とは異なるから、団体のなかでの立場も違うんだね。団体の適正な運営のためにも、監査を担う監事の役割はとても大切だなあ！

NPO 法人 向け 伝言板

◆事業報告書等提出書類の最終チェック◆

NPO法人は、事業年度終了後3か月以内に事業報告書等の書類を所轄庁に提出することになっています。提出書類はホームページ「なごや★ぼらんぼナビ」(http://www.n-vnpo.city.nagoya.jp/npo_support/npo_manage.html)からダウンロードできます。

書類名	チェック項目	必要部数
☐ 事業報告書等提出書	☐ 名古屋市の様式を使っている ☐ 法人印(登記した印)を押印している(代表者の個人印ではない)	1部
☐ 事業報告書	☐ 法人名、事業年度の記載がある ☐ 事業の実施に関する事項の記載がある ☐ 定款に「その他事業」の記載があるが、実施していない場合、「その他の事業に係る事業 本年度は実施せず」と明記している ☐ 会議の開催に関する事項(総会・理事会)の記載がある	2部 (2部のうち1部は公開されます。) ☐ 個人印や口座情報、電話番号、車両ナンバー、生年月日などの、個人が特定できる情報は記載しないでください。 ☐ 原本証明や捺印、監事の確認印も押さないでください。
☐ 活動計算書(※)	☐ 法人名の記載がある ☐ 期間は、事業年度の始まりから終わりの年月日になっている ☐ 定款に「その他の事業」がある場合、区分して記載している	
☐ 貸借対照表	☐ 法人名の記載がある ☐ 日付は、事業年度の最終日現在になっている	
☐ 財産目録	☐ 法人名の記載がある ☐ 日付は、事業年度の最終日現在になっている	
☐ 年間役員名簿	☐ 法人名の記載がある ☐ 期間は、事業年度の始まりから終わりの年月日になっている ☐ 全員の氏名にフリガナを振っている ☐ 前年度内に役員をした人全員(途中で辞めた役員、途中から入った役員も含む)の記載がある ☐ 就任期間の記載がある ☐ 報酬を受け取った期間の記載がある(受け取っていない場合は「なし」になっている)	
☐ 社員名簿	☐ 法人名の記載がある ☐ 日付は、事業年度の最終日現在になっている ☐ 10人以上の記載がある	

提出前の
事前確認に
使ってね!



事業報告書等提出書類は、郵送または窓口で提出してください。受け取り確認が必要な場合は、事業報告書提出書の控えもあわせて提出してください。郵送の場合は、返信用封筒(切手を貼り、宛先を記入したもの)を同封してください。書類確認後、受付印を押印した控えを返送します。

※ 収支計算書で提出している団体は、活動計算書への切り替えをお願いします。

2月末現在の所管法人数

★ 認証法人数：881法人 認定法人数：27法人 特例認定法人数：0法人



市民活動推進センター主催講座・イベントのご案内



5/18[土] NPO講座 ～NPOを知ろう編～

・14:00～15:30

NPOの基礎的な知識を学ぶ他、NPOの活動をしているゲスト団体から実際の運営に関するお話を聞くことができます。NPOに興味がある方向けの講座です。

■対象：30名(ただいま募集中です)
 ■講師：市民活動推進センター職員
 ■ゲスト：認定NPO法人アイキャン
 ■参加費：500円

5/25[土] 一歩ふみだそう! ボランティア入門講座

・14:00～16:00

ボランティアの定義や探し方、地域福祉について学ぶ他、活動実践者のすてきな体験談が聞けます。ボランティアに興味があり、一歩前へ踏み出したい方やボランティア情報について知りたい方向けの講座です。

■定員：30名(ただいま募集中です)
 ■講師：市民活動推進センター職員
 名古屋市社会福祉協議会ボランティアセンター職員
 ■ゲスト：ボランティア活動実践者
 ・守山リス研究会
 ・認定NPO法人セカンドハーベスト名古屋
 ■参加費：500円

5/29[水] NPO講座 ～法人設立編～

・14:00～16:00

NPO法の概要、NPO法人を設立するために必要な事前準備や手続きなどについて少人数で学びます。NPO法人を設立したいという方向けの講座です。

■定員：10名(ただいま募集中です)
 ■講師：市民活動推進センター職員
 ■参加費：500円

講座受講のお申込みは、電話・FAX・メールにて受け付けます。メール・FAXでお申込みの際は、講座名・氏名・電話番号・所属団体・参加動機をご記入ください。名古屋市内で活動しているまたは活動する意志のある個人・団体を対象とします。詳しくは、当センターのホームページ「なごや★ばらんぼナビ」をご覧ください。

【問合せ・申込先】

名古屋市市民活動推進センター

TEL: 052-228-8039 FAX: 052-228-8073

E-mail: npo@shiminkeizai.city.nagoya.lg.jp

URL: <http://www.n-vnpo.city.nagoya.jp/>

スタッフのつづき

スタッフ：井村

とうとう当センターが開設された時からずっと働いているスタッフがわたくし一人となっていました。卒業していったスタッフと新たな立場でお会いできるのも楽しみです。ここの職場はコンスタントにスタッフの入れ替わりがあるので、毎年新たな気持ちで働いています。いつもこの時期は来館者の皆様が新しいスタッフを暖かく見守ってくださるので、とてもありがたく感じています。感謝感謝の日々です。



イラスト協力：加藤舞美